別記様式(第３条関係)

北広島団地第１住区・第２住区合同地域意見交換会概要

日　　時	令和４年８月２０日（土）１０時００分　～　１１時００分
会　　場	広葉交流センター　２階　研修室
出席者数	６名
市出席者	髙山委員 吉田教育部長、後藤教育部理事、下野教育総務課長、棚田主査、田中主任、千葉主事、川村企画財政部長

１　開　　会

２　挨　　拶

吉田教育部長から挨拶。

３　教育委員会からの説明

資料に沿って、教育総務課長から説明。

４　質疑応答・意見交換

【参加者】　○教員のなり手が少ないことを危惧している。昔は教員希望者がたくさんいたが、最近では先生になりたいという子ども自体少ない。学校を小規模化するとなると教員の確保ができるのか。特に専門分野に合わせた教員を確保ができるのか。

【市教委】　○教員の確保については全国的な問題だと認識しています。クラスを小規模化し、数を増やそうとするならば教員も増やさないといけません。実際、35 人学級について一斉に導入できなかったのは、教員の確保が難しかったことも原因としてあり、先生に無理を強いることのないよう配慮しながらクラスを編制する必要があると考えます。

また、クラス、教員の増加は、学校施設の面からも教室など不足が生じることとなります。現在の、35 人学級導入については、国でこうしたことを検討した上で、小学６年生まで段階的に導入しているところです。

【市教委】　○教員のなり手不足については我々も心配しているところであり、北海道の採用試験の倍率は 1.1 倍程度となっていて、都府県によってはそれ以下となっているところもあります。不祥事によるイメージの低下や、労働環境が厳しいなどの印象により、なり手が少ない状況でありますが、なんとか教員の質を高めながらも確保していきたいと思っています。

【参加者】　○中学校では、生徒の能力を伸ばすための部活動などで、専門の先生ではなく、知識や経験がない先生が担当していることもあり、そのためにかかる生徒指導の時間なども増えている。地域から専門の先生を招いたり、OB の先生をリストアップして指導していただくことなどはできないか。子どもたちも熱心な先生の指導には自ずとついていくだろうし、高校生活にもつながっていくと思う。専門知識のある先生が義務教育の中に入ってほしい。

【市教委】　○部活道の関係で言えば、おっしゃられたとおり、やりがいになっている先

生もいれば、専門外の部活を担当し、負担になっている先生もおり、働き方改革のひとつのテーマとなっています。最近、働き方改革のひとつとして、部活動の地域移行について国の提言がありましたが、どれだけ地域から人材を確保できるかなどの課題もあり、検討段階です。

先生の超過勤務についても、働いている保護者の対応が夜間になってしまうことなども含め、考えていかなければならない課題だと認識しています。

【参加者】 ○保護者アンケートについて、簡単に回答しやすく、工夫してもらえてありがたかった。アンケート結果のなかで、これからの生徒数の推計や、保護者の意見についてたくさん書いてあったが、子どもたち自身の感覚については、どう取り扱っていくのか。単学級のため多様な意見に触れられないなどといったことは、本当に子どもたちも思っているのか。今の学校規模のままだと心配なところがあるのか。

【市教委】 ○子どもが実感として感じるのは難しい面もあると思いますが、複数学級の子どもからはクラス替えがあってよかったという意見はありました。また、先生からも複数学級があることによって、多様な考えに触れられる、クラスを超えた交流ができるという意見があります。単学級だといじめやトラブルなどがあったときに復帰しづらかったり、人間関係が固定化してしまい、変わりたいのに脱却できなくて悩んでいるという話を聞いたこともあります。子どもの意見については、今後何らかの形で聞いていきたいと思いますが、どの学年にどのように聞くか、時期も含め、今後整理していきたいと思います。

【参加者】 ○子どもの権利条例のなかで、意見表明する権利がある。学校でどのような教育を受けていきたいか、子ども自身が意見表明できないのが一番問題であると考える。子どもに対して意見集約し、子どもの意見表明の場を取り入れていただきたい。

また、令和９年の生徒数の推計について、現時点での住民基本台帳をもとにしているとあるが、総合計画では今後 10 万人に増えていくとなっている。実現するかはわからないが、市の総合計画との整合性がなく、実際に人口が今後どうなるかわからないため、この事業にエネルギーを割くべきなのか疑問である。もっと他にやるべきこともあるし、生徒数も流動的なものなので、この推計を基に進めていくのはどうなのか。

また、前提として複式学級とならないと小規模特認校として認められないのか、制度的なところを聞きたい。

通学距離、通学時間に係るアンケート結果について、通学距離が 2、3km 以内が良いとしている人の割合が 70%以上であり、通学時間が３０分以内が良いとしている人の割合も大体同率であるが、実際に子どもの歩くスピードで、2、3km を 30 分でいけるのか。保護者のイメージと相違があるのではないか。

【市教委】　○子どもの意見表明については、どこかのタイミングで行うことができるよう考えていきたいと思います。

現在の総合計画では、目標人口を６万人としています。市の推進計画との整合性などについては、人口が流動的であるからと言って 10 年間何もしないのではなく、今から考えていく必要があると思っています。前回の小学校統合のときも、平成 17 年から平成 24 年までと時間がかかっているので、今から考え始めて、子どもの数が増え、推計に変更があれば、そのときまた改めて考えるなど、柔軟な対応が必要と考えています。

小規模特認校については、複式学級でなければならないというわけではありません。小規模特認校と設定し、校区外から生徒を入れるという形となるが、地区が分散している北広島にはなじまないと考えます。

通学時間、距離については私も同じ考えであり、実際には距離よりも時間の方に重きが置かれているのではないかという印象があります。

【参加者】　○市の課題として、施設の老朽化も進んでいるとのことであるが、団地地区の中で小学校１校、中学校１校に統合するという考えもあるのか。その上で示された通学距離なのか。

【市教委】　○様々な選択肢があり、現時点でどれかを排除するというわけではありません。審議会で現在、適正配置について議論しており、国では、小学校で 4km 以内、中学校で 6km 以内と定めたものがありますが、それぞれの自治体の現状に合わせて、どこに学校を配置すべきか、考えることとされています。北広島市は 1 つの校区としてどれくらいの通学距離が適正かなどを定めていなかったため、教育委員会として整理することを目的としています。

【市教委】　○教育委員会としてもゼロベースであり、地域、保護者、子どもの意見を聞きながら考えていきたいと思っています。

【参加者】　○北進町を東部小に、美沢を双葉小などと、通学区域を変えようとして事業を進めているのかと思った。

【市教委】　○通学区域の区割りの見直しについては考えておらず、今は校区の中で考えています。

【市教委】　○通学区域で言えば、例えば北進町に位置するマンションなどは、基本は校区内通学ですが、事情により東部中学校区か広葉中学校区を選択できるなど、校区外通学も可能となる特例もあり、実際にそれぞれの学校に通っている生徒数は半々となっています。

【市教委】　○北広島市としてまずは学校の配置の基準を設けないと次に進めないと思っています。砂川市では市内の中学校を全部統合して１校にしますが、スクールバスを走らせるなどの対応をし、集団規模を確保することに重きをおいた形となっています。

【市教委】　○当市としても、メリットの最大化及びデメリットの最小化について議論できればと考えています。

【参加者】　○私の子どもが１クラスで６年間過ごしていたが、良かったという評価をし

ている。１学年１クラスでも濃い学校生活を送っていて、そんなに悪いことではない気もするが、教科や部活動の面で問題があるのもわかる。

部活動について、学校間で合同練習をするなど、総合的な部活動の交流のような形で多様化に対応しつつ維持していたことがあると聞いたが、そのような形で活発化していければ良いのではないかと思う。

また、特別教科専門の先生が他の学校と併任させることによって教えることはできないのか。今の少人数になったデメリットについてはそのようにフォローして対応していくというのはできないのか。

【市教委】 ○１クラスのメリット感じている子どももいるということは市教委でも認識しています。

部活動は現在も合同チームで何校か行っているが、平日の練習のための移動や安全面などの課題もあります。市教委としては、どこまで合同で行っているかは把握していない状況です。

教員の併任発令は道教委の仕組みとして現在のところ存在していません。高校などでは、地域間連携という仕組みとして、拠点校方式というものがあり、地域の事情で小規模となっている学校などに対して、オンラインで授業を行うなどの方法により、併任しているところもあると聞いていますが、義務教育である小中学校については、加配はありますが併任は制度として確立していない状況です。

【参加者】 ○法律が変わって、義務教育学校をつくることができるようになったとのことだが、義務教育学校について詳しく教えてほしい。

【市教委】 ○現在北広島市で取り入れている小中一貫教育では小学校と中学校の併設型となっていますが、義務教育学校は１校で９年制となっていて、学年の区切りは発達段階に応じて個別に定められることとなっています。また、今は小中学校それぞれに校長が配置され、教員組織もそれぞれの校長の下、別々になっていますが、義務教育学校は校長１人の下にすべての教員がつき、さらに加配として１人配置され、副校長や一般教員など、役職を学校で定めて配置することができます。教員免許は小中学校それぞれに配置される場合、それぞれの学校に合わせた免許が必要になりますが、義務教育学校は小中学校両方の免許が必要です。しかし、新しい学校の形であるため、当面の間、小学校免許状保有者は前期課程、中学校免許状保有者は後期課程の指導が可能とされています。施設の形態は一体型でも、隣接型や分離型でも可能です。また、義務教育学校のメリットとして、教科担任制を小学校から取り入れることができるので、より専門性の高い授業を行うことができたり、集団規模が大きくなることで多くの学年を超えた活動が可能になるなど、学校教育としてできることも増えると考えられています。

５　閉　　会